

会 議 録

1 会議名

第8回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○ 報告事項（公開）

- (1) 上越市消防団浦川原方面隊の組織体制の見直しについて
- (2) 地域独自の予算事業の一覧について

○ その他（公開）

- (1) 市営住宅の管理状況について
- (2) 災害救助法適用の報告について

○ 次回の開催日について

3 開催日時

令和7年3月25日（火）午後6時30分から7時15分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：市村(一)委員、市村(千)委員（副会長）、小野委員（副会長）、金子委員、
北澤（正）委員（会長）、五井野委員、杉田委員、竹内委員、西山委員、松野委員、
水澤委員
- ・ 事務局：浦川原区総合事務所 坂井所長、岩野次長、保倉次長、大島建設グループ長、
廣田産業グループ長、唐澤市民生活・福祉グループ長、西山教育・文化グループ
長、村松地域振興班長、原田主事

8 発言の内容

【岩野次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 出席者は11人で欠席委員は、北澤（誠）委員
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告

【北澤会長】

上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項により、会議録の内容について、地域協議会が指定した委員の確認をいただくことになっている。

本日の会議録の確認について、杉田委員にお願いします。

それでは、「2 報告事項」に入る。はじめに、(1)上越市消防団浦川原方面隊の組織体制の見直しについてである。これについて事務局より説明をお願いします。

【岩野次長】

資料No1に沿って説明

【北澤会長】

今ほどの質問について、質問や意見等はあるか。

【市村(一)委員】

分かる人に教えていただきたい。中猪子田町内会が今まで中猪子田消防部に活動運営費を支払っていた。中猪子田消防部再編後は、1戸1,500円を支払うことが、中保倉地域振興協議会の集まりで提案された。市営住宅メゾン山崎の皆さんも戸数に含めるということで、現在予算を組んでいるが、行政としては当然と考えるか、皆さんの考えもお聞きしたい。

【岩野次長】

方面隊ごとの活動運営費なので、それぞれの方面隊の中でどのように取り扱うか決めていただきたいと考える。

【水澤委員】

市村委員と同じ地区であるが、この1,500円の活動運営費というのは、以前に小谷島、下猪子田、蕨岡、上猪子田、小麦平が再編された際に設定された金額であり、その金額に倣っていることをお伝えする。

【北澤会長】

ほかに質問はあるか。

(質問なし)

次に、(2)地域独自の予算事業の一覧について、事務局より説明をお願いします。

【岩野次長】

資料N o 2に沿って説明

【北澤会長】

今の説明に質問はあるか。

(質問なし)

次に「3 その他」に入る。前回の地域協議会の中で、市営住宅の管理状況について質問があった。(1)市営住宅の管理状況について、事務局より説明をお願いします。

【大島建設グループ長】

市営住宅の管理状況について、説明させていただく。一般公営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困っている人や、所得の少ない人向けに貸す住宅となる。空き室の管理については、入居者が退去時に畳や襖、壁紙、障子などを修繕して退去し、その後の管理は市で行っている。空き室の期間が長い場合は、見苦しくならないように市で管理を行っている。入居希望があった際には、入居前修繕を市が行い、居住環境を整えている。

また、入居者における部屋の模様替えについては、主にエアコンの設置やインターネット用の設備の設置、カーテンの増設、網戸の設置などになるが、建物に影響がないか市で事前に確認し、支障がなければ入居者から行ってもらうこととしている。壁紙の模様替えなどの工事は認めてはいない。修繕が必要になった場合は、市で修繕を行い、入居者が設置したものについては、入居者の費用で復旧、撤去することが要件となっている。説明は以上である。

【市村(一)委員】

前回の地域協議会后、飯室地内の市営住宅の障子がきれいになり感謝している。私も大工なので、模様替えの件について、ほかの業者と話した際に、大規模なリフォームはアスベストの関係もあり簡単にできないと言われた。市営住宅の入居条件については、また教えてもらいたいと思う。

【西山委員】

市営住宅の管理状況ということでお話いただいたが、市営住宅の管理戸数と入居率について教えてほしい。また、空いている住宅についての利用促進の取組について、教えてほしい。

【大島建設グループ長】

市営住宅の管理戸数は80戸で、入居率はおおよそ65%である。市営住宅は、先ほども説明させていただいたとおり、住宅に困っている人や、所得の少ない人に向けて貸す住宅と考えているため、入居率を上げることは考えていない。

【西山委員】

雪の多い地域で1人暮らしをしている人が多くいると思うが、そのような人に半年間など期間を設けて市営住宅を貸すことはできないのか。

【大島建設グループ長】

行っていない。

【北澤会長】

ほかに質問はないか。

(質問なし)

次に(2)災害救助法適用の報告について、事務局より説明をお願いします。

【岩野次長】

本日、追加資料として配布した災害救助法適用の報告に加えて、さらに2点報告させていただきたいと思っているがよろしいか。

(会場から「異議なし」の声)

災害救助法適用の報告について資料N o 3に沿って説明

次に、谷町内会で募集している地域おこし協力隊の件だが、4月1日に正式に谷町内会へ着任することになった。4月1日に辞令交付を行い、今後、様々な取組をしていただくことになる。

最後になるが、上越市役所の資産活用課で、廃校利活用対話型市場調査を実施したいと考えている。詳しくは委員の皆さんに郵送で内容を送るので確認をお願いしたい。

内容についてだが、市では、公の施設が老朽化し、多額の維持管理費が掛かる中で、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る、安定した財源の確保、並びに将来的な財政負担を軽減するために令和5年度から財務部に資産活用課を新設し、売却可能な資産の処分に注力しているところである。令和7年度においては、市の財源が厳しいところもあり、財源の確保や将来的な財政負担を軽減することなどを主な目的とし、民間事業者などとの対話によって廃校の利活用への需要を探る廃校利活用対話型市場調査を実施する。今回はあくまでも調査が目的であり、良い提案があれば、地域とも十分協議の上、改めて譲渡や貸し付けについて検討していただきたいと考えている。スケジュールについては、対話調査の実施要綱の公表は4月上旬、説明会の開催は4月下旬、現地見学会は5月、対話調査は6月に実施する予定であり、調査結果を市のホームページに7月に公表する予定である。

説明は以上である。

【北澤会長】

今ほどの説明について、意見や質問はあるか。

【水澤委員】

災害救助法についてだが、観測地点についてどのような基準で決めているか分からないが、中保倉地区では、積雪の多い所で3メートルを超えている地域もある。観測地点について変更したほうがよいのではないか。

【岩野次長】

観測地点の変更について、いろいろなところから意見をいただいている。災害救助法に関連する積雪の観測地点は、当初、自治体から県に届け出ているものである。状況が変わったということで、県に対して観測地点の変更のお願いをしたこともあったが、県からは変更しないという回答を受けているため、変更は難しいと考えている。

【水澤委員】

承知した。

【杉田委員】

廃校利活用対話型市場調査の資料はいつもらえるのか。

【岩野次長】

今週末に郵送する予定なので、来週中には委員の皆さんの手元に届く予定である。

【北澤会長】

次に次第にはないが、「委員報告」についてである。事務局で事前に受付しているものはないが、そのほかに委員の皆さんから報告事項はあるか。

【五井野委員】

以前の地域協議会の中で、統合後の東頸中学校の状況が分からないという声があった。私は今年度、学校運営協議会の委員を務めており、内部について把握している部分があるため、情報提供させていただく。

5月の体育祭から始まり、10月の文化祭など、各行事がメディアにも取り上げられた。校長先生、教頭先生をはじめ、生徒の皆さんが一体となり、東頸中学校1年目として素晴らしい出だしであったと考えている。3月7日に卒業式が終わり、また新しい新入生が入ってくる。大島区と安塚区の冬季間の通学を心配していたが、校長先生に聞いたところ、スクールバスが数分遅れる程度で、特に問題はなかったということであった。逆に飯室方面からの路線バスは、直江津から来る関係で遅れることがあったが、それは以前と同様であり、3区が一緒になったことで、通学に問題が生じたことはなかった。東頸中学校で家が一番遠い生徒は、大島区田麦

地内から通学しているが、大島小学校に通っていたスクールバスよりも遅い時間のバスで登校できるため、朝早くて困るという話もなかった。旧町村を超えた統合であったが、非常に順調な滑り出しであったと考える。

【北澤会長】

除雪計画について質問させていただく。本年度の除雪計画が示され、今年の除雪に入ったと思うが、この時期になると排雪も始まってくる。排雪作業に関しては、除雪計画の中に入っていなかったと思うが、いかがか。

【大島建設グループ長】

今回のように大雪が降り、大きな雪山になり、融雪によって通学路や市道に流れてくる危険がある場合は、現地を確認し、排雪を行っている。

【北澤会長】

排雪作業について、ばらつきがあり、なかなか排雪してもらえないという話も聞いている。排雪に関しては何か計画があるのか教えてほしい。

【大島建設グループ長】

今年に関しては、市役所の雪対策室から3月中旬を目途に排雪を始めるよう指示があった。それに従い必要な場所を排雪しているところである。ただ、1つ1つの雪押し場までは把握しておらず、除雪業者との信頼関係のもと対応している状況である。

【北澤会長】

承知した。

ほかに事務局から連絡はあるか。

【岩野次長】

地域協議会後に、鳥獣対策と農業についての勉強会を実施するのでよろしくお願いします。

【北澤会長】

次に「5 次回の開催日について」である。事前に通知したとおり、令和7年度第1回浦川原区地域協議会を4月22日(火)で予定している。この日程でいかがか。

(会場から「異議なし」の声)

それでは、令和7年度第1回地域協議会は4月22日(火)18時30分からとする。

続いて5月の第2回浦川原区地域協議会についてだが、4月に職員の異動もあることから、地域協議会後に懇親会を予定したいと考えている。日程は5月30日(金)で時間を通常よりも30分早い18時からお願いしたいがいかがか。

(会場から「異議なし」の声)

それでは、令和7年度第2回浦川原区地域協議会は5月30日(金)の18時からとする。
以上で、第8回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問い合わせ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別途の会議資料もあわせてご覧ください。